

令和7年度
坂出、宇多津広域行政事務組合
会計年度任用職員募集要項



申込期間 令和8年1月16日(金)から令和8年1月30日(金)
申込は郵送もしくは持参での受付

令和7年度 坂出、宇多津広域行政事務組合 会計年度任用職員募集要項

職種一覧

1	角山環境センター作業員
2	角山環境センター作業員
3	角山環境センター事務員
4	角山運動公園温水プール監視員（フルタイム）
5	角山運動公園温水プール監視員（パートタイム）
6	番の州浄園事務員
7	介護認定審査会事務員

1. 受験資格

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ. 坂出、宇多津広域行政事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2. 試験方法

面接による選考試験

3. 試験の日時および場所

区分	日 時	場 所
面接試験	応募された方に後日お知らせします。	応募された方に後日お知らせします。

4. 受験手続

◆提出書類

	該 当 職 種
採用試験申込書	・全職種
資格・免許証等の写し	・応募職種に必要な方のみ ・必要書類等は、別紙の「令和7年度職員採用募集一覧（詳細）」中、「必要な資格及び雇用上の要件」の欄に記載しています。 ※パソコン（ソフト）の操作等の要件については、証明する書類の提出は必要ありません。

◆申込期間及び方法

令和8年1月16日(金)から令和8年1月30日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までとします。(土・日、祝日を除く)

なお、郵送による申込みは、令和8年1月30日(金)消印有効とします。

※ 上記の期間以外は原則受け付けできません。

試験の申込は、郵送もしくは持参で受け付けます(郵送の場合は必ず「簡易書留郵便」にしてください)。
また封筒には住所、氏名、応募する職名を明記してください。

申込先 〒769-0210 綾歌郡宇多津町2915番地
坂出、宇多津広域行政事務組合 事務局 (Tel 0877-49-1100)

◆注意事項

- ※ ダウンロードした採用試験申込書を利用する場合は、必ずA4サイズの白紙(感熱紙、光沢紙、裏紙等は不可)を使用し、縮小や拡大をせずに黒色で印刷してください。(片面・両面については問いません)
- ※ 受験申込は、一職種だけしかできません。
- ※ 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。
- ※ 提出書類に不備がある者は、受験できない場合があります。

5. 採用予定日

この試験の最終合格者は、原則として令和8年4月1日から採用する予定です。

6. 勤務条件など

任用期間	1年以内とします。
報酬など	通勤手当は、通勤距離等に応じて支給されます。（ただし、2km未満は未支給） 賞与（期末・勤勉手当）は、一定の要件を満たした場合に支給されます。 その他時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当が常勤職員に準じて支給されます。
勤務場所	坂出、宇多津広域行政事務組合広域行政センター、角山環境センター、角山運動公園温水プール、番の州浄園
年次有給休暇等	・年次有給休暇20日以内 ・その他特別休暇 (坂出、宇多津広域行政事務組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に定める日数)
時間外勤務	「令和7年度職員採用募集一覧（詳細）」において「原則なし」と記載している職種についても繁忙期等で時間外勤務をお願いすることもあります。
社会保険など	地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法および雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。（基本は「令和7年度職員採用募集一覧（詳細）」のとおりですが、「○（加入）」または「×（未加入）」となっていても、勤務日数や勤務時間等によっては、加入しない場合や加入する場合もあります。）

7. その他

- (1) 面接試験当日の日程等については、後日、事務局より本人宛に連絡します。
- (2) 受験のために要する旅費等の経費は、一切本人の負担です。
- (3) 採用内定後でも、受験資格を満たさないことや申込書に虚偽の記載があること等が判明した場合は、採用されません。
- (4) 募集に関するお問い合わせは、下記の坂出、宇多津広域行政事務組合 事務局まで
〒769-0210 綾歌郡宇多津町2915番地 Tel 0877-49-1100
業務内容に関するお問い合わせは、「令和7年度職員採用募集一覧（詳細）」に記載の、職種ごとの担当へご連絡ください。